

# 第6次基本計画 (令和3年度実施状況)

## 施策評価表

### 第2節 5つのまちづくりの目標に関する取組

#### 第3 学ぶ喜びがあふれる文化の薫るまち

##### 1 次世代を担う人材育成と高等教育の充実

基本施策 19 義務教育の充実

基本施策 20 高校・大学・各種教育機関の充実

##### 2 人が輝き文化の薫るまちづくりの推進

基本施策 21 生涯学習の推進

基本施策 22 市民スポーツの推進

基本施策 23 文化芸術の振興

基本施策 24 国際・国内交流の推進

## 自己評価

**B**

義務教育の充実に向けて、より一層教育内容と環境を、改善していくよう努めいく。

## SDGs17の目標



## 基本目標

国際的な視野で活躍することが求められる未来を担う児童生徒が、個性や能力をいかし、実社会で「生きる力」を育み、社会を支える「自立」した人間になるための教育内容の充実と教育環境の整備を図ります。

## 評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
「小学校・中学校において充実した教育が受けられること」への市民満足度（%）	67.8	70.0	-	-	-	66.5	
学校施設の耐震化率（%）	92.3	100.0	93.8	96.4	99.4	100.0	

## 主要施策の取組状況

<b>1 地域・学校等が連携した教育の推進</b>	<b>評価点</b> 3	<b>担当部・課</b>	<b>教育部 学校教育課 教育部 指導室</b>
<b>～具体的な年度取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・スクールの全校導入に向けて、校長会や町内会などの関係機関との調整を実施</li> <li>・「親子読書」強調月間の実施（11月）</li> <li>・家庭教育情報誌「ほーむ&amp;すくーる（通称「ほ・む・す・く」）」の発行（5回）</li> <li>・「情報機器利用の約束」の周知、啓発</li> </ul>		
<b>今後の取組の方向性</b>	<p>現在開成中学校区と勇払中学校区で導入しているコミュニティ・スクールについては、令和5年度からの全校区での導入に向けて、引き続き関係機関との調整を実施してまいります。</p> <p>令和3年度は、感染症拡大防止のため「情報機器利用の約束」に係るPTA等を対象とした研修会の実施が困難な状況にありましたが、今後も市教委の施策について、家庭教育情報誌「ほ・む・す・く」の発行等により、必要に応じた情報提供を行ってまいります。</p>		
<b>2 教育内容の充実</b>	<b>評価点</b> 3	<b>担当部・課</b>	<b>教育部 指導室</b>
<b>～具体的な年度取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苫小牧型小中連携教育「苫小牧ALL-9」に基づいた各種連絡協議会の開催（2回）</li> <li>・教職員向け指導資料「授業改善Leaf」、「ICT活用Leaf」の発行（9回）</li> <li>・教職員向け実践的研修講座の開催（6回開催、参加人数 221人）</li> <li>・外国語指導助手（ALT）の市内全小・中学校への派遣</li> <li>・子ども専用悩みごと相談メール・電話の設置</li> <li>・「第9回苫小牧市いじめ問題子どもサミット（オンライン）」の実施</li> <li>・不登校児童生徒を対象として学校適応指導教室の運営</li> <li>・教育先進地視察の実施（2回）</li> </ul>		
<b>今後の取組の方向性</b>	<p>「令和の日本型教育」において、児童生徒が必要な資質・能力を身に付けるために「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を目指します。そのために、苫小牧型小中連携教育「苫小牧ALL-9」の推進や、教職員向け指導資料の発行及び実践的研修講座の実施、不登校対策などに取り組み、教育内容の、より一層の充実を図ってまいります。</p>		

	3 特別支援教育の充実	評価点	3	担当部・課	教育部 指導室
～具体的な年度(取組)	<p>・通級指導教室担当者連絡会議及び研修会の実施        ・「通級による指導研究会」の公開授業の実施、「苫小牧市通級による指導ハンドブック」の作成        ・特別支援教育支援員及び介添員の配置        ・特別支援教育に関する研修の実施        ・教育支援委員会の実施</p>				
今後の取組の方向性	<p>通級指導担当者や特別支援教育担当者を対象とした授業公開や研修、相談の充実を図るなど、一人一人の特性に応じて、一貫した指導を行えるよう専門的な知識を高め、指導力の向上に努めてまいります。また、福祉機関との連携や、北海道苫小牧支援学校との連携を強化してまいります。</p>				

	4 施設・設備の充実	評価点	4	担当部・課	教育部 施設課 教育部 学校給食共同調理場
～具体的な年度(取組)	<p>&lt;増改築事業&gt;        ・耐震化や、老朽化等に係る改築工事・解体工事・実施設計業務などを実施        (苫小牧東小中・清水小・樽前小・啓北中・光洋中・青翔中)        &lt;改修事業&gt;        ・老朽化対策や安全性向上のための改修を実施        (泉野小・沼ノ端中・明倫中)        &lt;その他教育関連施設整備&gt;        ・第2学校給食共同調理場の供用開始</p>				
今後の取組の方向性	<p>学校教育をめぐっては、「生きる力」を育み、「豊かな人間性の育成」を目指し、心の教育の充実を図っていくことが求められています。そのためには、教育の充実を進める基盤として、教育施設・設備の充実が必要となることから、施設整備計画等に基づき老朽化対策を目的とした改築・改修を進め、安全性が確保された教育環境の整備を進めていきます。</p>				

## 自己評価

**B**

高等教育機関との連携や教育水準の維持向上について、より一層改善していくよう努めていく。

## SDGs17の目標



## 基本目標

高等学校の教育水準の維持向上を図るとともに、経済的な理由から就学が困難な方にも教育が受けられるよう支援します。また、大学や工業高等専門学校との連携を一層強化することにより、地域の活性化と魅力向上を図ります。

## 評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
「高校・大学・専門学校など、高度な教育が受けられること」への市民満足度 (%)	56.9	60.0	-	-	-	55.4	

## 主要施策の取組状況

<b>1 高等学校の充実</b>	<b>評価点</b> 3	<b>担当部・課</b>	<b>教育部 総務企画課</b>
<b>～具体的な年度取組</b>	<p>私立高等学校においては、公立高等学校と比較すると、保護者の経済的負担が大きいため、生徒活動の支援として補助金の交付を行っています。</p> <p>令和3年度の実績としては、駒澤大学附属苫小牧高等学校で3,912,000円、苫小牧中央高等学校で1,941,000円、苫小牧高等商業学校で2,004,000円の補助金交付を行いました。</p>		
<b>今後の取組の方向性</b>	<p>平成22年度より『高等学校等就学支援金制度』が導入され、平成26年度に一部改正されています。また、令和2年度からは、私立高等学校授業料が実質無償化となりました。</p> <p>北海道を含めた他自治体の動向、制度改正の状況も踏まえ、状況によっては本補助金の必要性やあり方について再考し、見直しを検討します。</p>		
<b>2 高等教育機関との連携</b>	<b>評価点</b> 3	<b>担当部・課</b>	<b>総合政策部 政策推進課</b>
<b>～具体的な年度取組</b>	<p>平成31年4月から大学に市職員を配置し、緊密な連携を図るとともに、大学の安定した運営に不可欠である学生確保に向けた取組を支援しています。</p> <p>また、令和3年度は、校名変更に伴う周知活動を行ったほか、これまでと同様に市職員による特別講座の開講や入試情報などの周知について協力しました。</p>		
<b>今後の取組の方向性</b>	<p>進学や就職のために市外に転出する若者が多い本市において、高等教育機関は、若者の定着に重要な役割を果たしています。令和4年度は市内大学インターンシップ支援事業を実施し、長期インターンシップの取組を通じて、学生が卒業後に研修先の企業に就職するなど、若者の市外流出抑制の一手段とします。</p> <p>今後も、市内唯一の4年制大学の安定的な運営に向けて、様々な支援を行っていきます。また、包括連携協定に基づき、大学の発展や地域における生涯学習の振興のため、相互に協力していきます。</p>		

	3 育英制度などの充実	評価点	3	担当部・課	教育部 総務企画課
～具体的な年度(取組)	<p>経済的な理由から就学が困難な方に、教育を受ける機会を与えるため、奨学金の貸与等を行います。令和3年度は実績として、大学等14人、高専1人、高校等12人に総額7,050,000円の貸与、大学等21人、高専2人、高校等23人に総額3,506,000円の給付を行いました。</p>				
今後の取組の方向性	<p>国の政策や他自治体の動向を見据えながら、現在の制度が現況に見合った制度となっているか、引き続き精査を行います。</p>				

# 基本 施策 21 生涯学習の推進

方針・施策番号 23221

## 自己評価

B

生涯学習の推進に向けて、成果が出ているがより改善していくよう努めていく。

## SDGs17の目標



## 基本目標

市民一人ひとりの生涯にわたる学習意欲を高め、あらゆる機会、場所において学習することができ、豊かな心と自立の力を育て、その成果を適切にいかすことのできる活力ある学びの環境づくりと、学びをいかした「人・つながり・環境」づくりに努めます。

## 評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
「生涯を通して、様々な学習をする機会があること」への市民満足度（%）	64.2	65.0	-	-	-	63.8	
出前講座実施回数（回）	329	350	397	330	177	164	
各施設の生涯学習関連講座開設数（講座）	554	600	677	590	442	425	
各施設の生涯学習関連講座受講者数（人）	12,128	12,500	11,363	9,102	5,381	5,074	
図書館貸出資料数（千冊）	873	930	861	804	691	651	
科学センター利用者数（人）	104,542	105,000	105,500	99,246	39,391	56,019	

## 主要施策の取組状況

<p><b>1 自ら意欲的に学び、郷土を愛し創造する人づくり</b></p>	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding: 2px;">評価点</td><td style="padding: 2px;">3</td><td style="padding: 2px;">担当部・課</td><td style="padding: 2px;">教育部 生涯学習課</td></tr> </table>	評価点	3	担当部・課	教育部 生涯学習課
評価点	3	担当部・課	教育部 生涯学習課		
<p>～具体的な取り組み～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの健やかな発達と学びの支援（赤ちゃん絵本のとびら事業等）</li> <li>・成人の学びの継続と学びなおしの支援（ナナカマド教室事業等）</li> <li>・障がいのある方の心豊かな生活に向けた学びの支援（障がい者パソコン教室事業等）</li> <li>・すべての世代に対する学びの支援（学習機会の提供・出前講座等）</li> </ul>					
<p>今後の取組の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民一人ひとりのライフステージに相応しい、学習機会の充実を図ります。</li> </ul>					
<p><b>2 相互に理解し支え合い、自己の力を發揮できるつながりづくり</b></p>	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding: 2px;">評価点</td> <td style="padding: 2px;">3</td> <td style="padding: 2px;">担当部・課</td> <td style="padding: 2px;">教育部 生涯学習課</td> </tr> </table>	評価点	3	担当部・課	教育部 生涯学習課
評価点	3	担当部・課	教育部 生涯学習課		
<p>～具体的な取り組み～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習成果の発表機会の充実（市民・団体などの自主企画公演・発表への支援等）</li> <li>・人材を生かす場とセカンドライフ世代の、活動機会の充実（アウトリーチ推進事業等）</li> <li>・ボランティア活動の啓発と支援（ボランティア活動の支援と共同事業の推進等）</li> <li>・市民・団体・企業と行政の連携と融合（生涯学習に取り組む市民・団体への支援）</li> <li>・協働学習の推進（生涯学習関連団体間の連携推進に向けた交流機会の充実）</li> <li>・地域活動の活性化や地域の学び、課題解決に向けた活動への支援</li> <li>・学校と地域社会の連携による子どもの学びの支援</li> <li>・まちづくりへの参加促進と市民参画プログラムづくり（出前講座）</li> </ul>					
<p>今後の取組の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学んだ経験や成果を生かす、学びが循環する体制の拡充を支援します。</li> <li>・学習グループや企業などとの連携を強化し、協働に努めます。</li> </ul>					

3 活力を育み、ふれあいや語らいが深まる学びの環境づくり	評価点 3	担当部・課	教育部 生涯学習課 教育部 科学センター
～具体的な取り組み～			<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書資料、郷土資料の充実</li> <li>・情報収集機能、情報提供機能、情報保存機能の充実</li> <li>・図書館という空間の魅力向上</li> <li>・生涯学習関連施設機能の活性化と相談体制の充実（生涯学習相談等）</li> <li>・高等教育機関の講座や教室との連携（連携講座の充実等）</li> <li>・生涯学習の啓発、生涯学習情報の収集と発信（生涯学習だより等）</li> <li>・情報の共有化による学習支援ネットワークの充実（適切な情報提供）</li> </ul> <p>【科学センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○科学展示活動      • 夜間開館      • ミールガイドツアー      • 発明工夫展、理科展</li> <li>                        • 巡回展「宇宙科学の歴史」      • 木の人形展</li> <li>○天文普及活動      • プラネタリウム投影（一般投影、特別投影）      • 星空観望会</li> <li>                        • 天文教室      • 移動天文教室</li> <li>○科学体験活動      • 科学センター学習（対象：市内小学校5年生）</li> <li>                        • 移動科学センター      • 科学ふれあい教室      • 夏休み等工作教室</li> <li>                        • プレスクール      • プログラミング教室      他</li> </ul>
今後の取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学ぶ意欲に即応できる情報提供体制の充実により、市民の学習活動の支援に努めます。</li> <li>・生涯学習関連施設との連携強化に努めます。</li> <li>・多様な市民ニーズに応える図書資料や郷土資料の収集保存と、滞在型の魅力的な図書館機能の整備拡充に努めます。</li> <li>・科学センターは、施設の老朽化という課題を抱えていますが、科学ふれあい教室をはじめとする各種教室・講座の充実を図るとともに、科学展示の更新などソフト面を充実させることにより、青少年の科学に対する興味、関心を高める機会を提供できるよう努めています。</li> <li>また、宇宙ステーション「ミール」について、展示だけではなく各種体験事業を行いながら、その魅力を市内外に広く伝えていきます。</li> </ul>		

## 基本 施策 22 市民スポーツの推進

方針・施策番号 23222

### 自己評価

B

多くの事業において新型コロナウイルス感染症の影響を受けていたが、改善の傾向にある。引き続き、競技団体等と連携し、多くの市民がスポーツに親しめる環境づくりに努めていく。

### SDGs17の目標



### 基本目標

市民の誰もがスポーツに親しむことができる生涯スポーツの普及・振興と技術向上を図るとともに、スポーツ施設の整備や有効利用、スポーツ競技人口の底辺拡大を目指します。また、夏の冷涼な気候や交通の利便性をアピールし、各種スポーツ大会やスポーツ合宿の誘致活動を支援していきます。

### 評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
「スポーツやレクリエーションを身近で楽しめること」への市民満足度（%）	69.4	74.0	-	-	-	69.0	
生涯スポーツ事業参加者数（千人）	250	270	220	193	107	84	
競技スポーツ事業参加者数（千人）	29.0	32.0	51	37	28	28	
スポーツ合宿受入数（件）	51.0	100.0	155	145	28	62	

## 主要施策の取組状況

<b>1 生涯スポーツの充実</b>	<b>評価点</b> 3	<b>担当部・課</b>	<b>総合政策部 スポーツ都市推進課</b>
<b>～具体的年な度取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種スポーツ大会や教室等を開催（8事業実施 ※9事業がコロナ禍で中止）</li> <li>・市民スポーツ祭の開催（1事業実施 ※7事業がコロナ禍で中止）</li> <li>・八地区スポーツフェスティバル（4事業実施 ※13事業がコロナ禍で中止）</li> <li>・健康ウォーキング事業の開催（イベント2回・フェスティバル1回実施 ※2回がコロナ禍で中止）</li> </ul> <p>※トップアスリートによるスポーツ教室は、コロナ禍で中止</p>		
<b>今後の取組の方向性</b>	<p>健康・体力づくりにつながる様々な事業を通じて、市民の活力ある生活の実現を目指します。</p> <p>また、軽スポーツ教室等を通じ、運動に関心が少ない方に対してアプローチし、より多くの市民に、スポーツに親しみを持っていただけるよう取組を進めます。</p> <p>今後もコロナ禍の状況を踏まえて、「市民皆スポーツ」を推進します。</p>		
<b>2 競技スポーツの充実</b>	<b>評価点</b> 3	<b>担当部・課</b>	<b>総合政策部 スポーツ都市推進課</b>
<b>～具体的年な度取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ競技団体、スポーツ少年団、苫小牧市中学校体育連盟への助成</li> <li>・全国・全道スポーツ大会開催運営助成（7大会開催）</li> <li>・全道・全国・国際スポーツ大会への遠征費等助成（879人）</li> <li>・苫小牧市スポーツマスター事業の開催（2事業実施）</li> <li>・氷上スポーツ育成事業の開催</li> </ul>		
<b>今後の取組の方向性</b>	<p>引き続き、競技団体等への助成を通じて、市内の競技環境の充実に取り組みます。</p> <p>また、講座等を通じて競技者・指導者に有益な情報を提供し、各競技の競技力向上に取り組みます。</p> <p>市内にて全国・全道規模の大会開催を開催することは、市内の競技スポーツの振興につながることから、積極的に誘致を行います。</p>		

3 スポーツ施設の整備と活用 ～具体的な取り組み～	<b>評価点</b> 3	担当部・課	総合政策部 スポーツ都市推進課
今後の取組の方向性	<p>スポーツ施設は、市民皆スポーツの推進や大会などの誘致に重要である一方で、半数以上が築30年を経過し、老朽化が進んでいます。</p> <p>そのため、老朽化対策を継続するとともに、計画的な改修・整備を進めていく必要があります。</p> <p>今後は、既存施設を安全・安心に利用いただけるよう運用するほか、利用者・競技団体の意見も踏まえた施設のあり方を検討します。</p>		
今後の取組の方向性	<p>スポーツ施設は、市民皆スポーツの推進や大会などの誘致に重要である一方で、半数以上が築30年を経過し、老朽化が進んでいます。</p> <p>そのため、老朽化対策を継続するとともに、計画的な改修・整備を進めていく必要があります。</p> <p>今後は、既存施設を安全・安心に利用いただけるよう運用するほか、利用者・競技団体の意見も踏まえた施設のあり方を検討します。</p>		

4 指導者の確保と養成 ～具体的な取り組み～	<b>評価点</b> 3	担当部・課	総合政策部 スポーツ都市推進課
今後の取組の方向性	<p>苦小牧スポーツリーダーバンク派遣事業（スポーツ指導者76名が登録 ※派遣はコロナ禍で中止）</p> <p>※苦小牧市スポーツ少年団指導者母集団研修会は、コロナ禍により中止</p>		
今後の取組の方向性	<p>スポーツ活動の指導者は、地域における各競技の振興や強化に重要な役割を担っています。</p> <p>特に成長過程における指導・助言は、競技に関わらず、適切に行われる必要があります。</p> <p>今後は、コロナ禍の収束状況を見極めながら、研修等を通じた指導者の資質向上を図るとともに、担い手の確保にも努め、指導体制の整備を進めます。</p>		

5 国際、国内のスポーツ交流 ～具体的な取り組み～	<b>評価点</b> 3	担当部・課	総合政策部 スポーツ都市推進課
～具体的な取り組み～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国高等学校選抜アイスホッケー大会の開催</li> </ul> <p style="margin-top: 10px;">※国際アイスホッケー中学生交流会は、コロナ禍により中止</p>		
今後の取組の方向性	<p>各事業の実施の可否は、コロナ禍の状況等を見極めて判断します。</p> <p>また、実施に当たっては、関係機関や専門家の意見を参考にして、感染症対策はもとより、大会の運営方法等の見直しも行い、安全・安心な運営に努めます。</p>		

6 各種スポーツ大会や合宿の誘致 ～具体的な取り組み～	<b>評価点</b> 3	担当部・課	総合政策部 スポーツ都市推進課
～具体的な取り組み～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国、全道スポーツ大会の開催（7大会開催）</li> <li>・スポーツ合宿等助成（62件）</li> </ul>		
今後の取組の方向性	<p>市内で大会や合宿が実施されることは、各競技の発展のほか、地域経済の振興にもつながることから誘致を進めてきましたが、近年はコロナ禍により、誘致活動は難しい状況にありました。</p> <p>今後は、社会情勢等を踏まえて、関係団体と協力し誘致を進めるとともに、既に、市内での全国規模の大会が複数控えていることから、安全・安心のもとで大会が実施できるよう、環境整備に努めます。</p>		

	7 総合型地域スポーツクラブ育成支援	評価点	3	担当部・課	総合政策部 スポーツ都市推進課
～具体的な年度取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営に関する支援や意見交換</li> <li>・統合型地域スポーツクラブ関係者のスポーツ推進審議会委員への就任</li> </ul>				
今後の取組の方向性	<p>市内では、2つの総合型地域スポーツクラブが運営されており、引き続き側面的な支援を行います。      また、関係者に苫小牧市スポーツ推進審議会の委員に就任いただいており、本市のスポーツの推進に係る意見をいただいている。      今後についても、地域住民が主体となった運営がされるようサポートを継続します。</p>				

# 基本 施策 23 文化芸術の振興

方針・施策番号 23223

## 自己評価

B

文化芸術の振興について、成果が出ているが、より改善していくよう努めていく。

## SDGs17の目標



## 基本目標

市民が文化芸術活動に親しむことができるような支援体制の整備を促進するとともに、次世代の文化芸術を支える人材育成や、文化芸術の発表及び鑑賞機会の充実などに努めます。また、歴史的な財産の保存・活用を図り、文化芸術の振興に努めます。

苦小牧市民文化ホールについては、親近感と愛着の持てる憩いのプラザ（公共の広場）として、市民にとってのサードプレイス（「自宅」や「職場・学校」とは別の新しい第三の居場所）となることを目指します。

## 評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
「音楽や演劇、美術、伝統芸能などの芸術鑑賞の機会があること」への市民満足度（%）	56.0	60.0	-	-	-	54.2	
市主催鑑賞型事業入場率（%）	69.2	75.0	62.2	80.0	71.0	-	
市主催文化芸術鑑賞事業の実施数（回）	5	6	5	5	1	0	
市民文化祭参加人数（人）	5,633	6,000	5,266	5,454	1,194	1,518	
美術博物館利用者数（人）	32,407	32,500	34,882	28,643	19,915	18,362	

## 主要施策の取組状況

<b>1 文化芸術活動の促進</b>	<b>評価点</b> 3	<b>担当部・課</b>	<b>教育部 生涯学習課</b>
<b>～具体的な年度取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市主催鑑賞型事業の開催 (新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、予定していたすべての鑑賞型事業中止)</li> <li>・市民参加型イベントの開催、支援</li> <li>・芸術家や文化芸術行事の情報提供、相談</li> </ul>		
<b>今後の取組の方向性</b>	<p>文化芸術の薰りあふれる潤いのあるまちづくりを目指し、市民の意識高揚を図るため、文化芸術の担い手は市民であるという認識を促すとともに、感染症防止対策を行いながら、市民参加型イベントの実施や、市民の手によるイベント開催を支援し、「いつでも」「どこでも」「だれでも」、多彩な文化芸術に親しめるように情報収集・提供してまいります。</p>		
<b>2 人材の育成</b>	<b>評価点</b> 3	<b>担当部・課</b>	<b>教育部 生涯学習課</b>
<b>～具体的な年度取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民参加型イベント開催における、文化団体等との交流機会の拡充</li> <li>・文化団体協議会への継続的な支援</li> <li>・学校等へのアウトリーチ推進事業</li> <li>・アーティストバンク事業</li> </ul>		
<b>今後の取組の方向性</b>	<p>市内外の芸術家や文化団体、サークル間の交流の活性化は、市の文化振興に大きく寄与するものです。そのため、市民文化祭などの参加型イベントなどにおいて、芸術家・文化団体などの交流機会促進、本市の文化団体の核となる文化団体協議会への支援を継続して行ってまいります。</p> <p>また、創造性豊かな芸術家と指導者の育成や活躍を促進・支援することにより、文化芸術活動の活性化を図ります。</p>		

3 文化芸術に触れる環境の整備と充実	評価点	3	担当部・課	教育部 美術博物館 市民生活部 市民ホール建設準備室
--------------------	-----	---	-------	-------------------------------

～具体的な年度～ ～取組～	<p><b>【美術博物館】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別展：全国各地の発掘調査で発見された、最新の成果を見ることができる「発掘された日本列島2021」を開催</li> <li>・企画展：「コイノボリ大火と苦小牧消防史」、「ラムサール条約登録30年 ウトナイ湖・うつりゆく自然とその未来」、「NITTAN ART FILE 4：土地の記憶」を開催</li> <li>・収蔵品展：「苦小牧ゆかりの書 蔵出し展」、「鳥のいる風景」を開催</li> <li>・常設展示「アイヌのくらしコーナー」の資料の一部をデジタル化</li> <li>・各種講座や小学校の社会科授業など教育普及事業において、保存資料や調査研究の成果を活用</li> </ul> <p><b>【市民ホール建設準備室】</b></p> <p>(仮称) 市民ホール整備運営事業は、施設の設計、建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う、PFI (Private Finance Initiative : プライベート・ファイナンス・イニシアティブ) で実施する事とし、公募型プロポーザルにより、優先交渉権者を選定しました。</p>
今後の取組の方向性	<p><b>【美術博物館】</b></p> <p>特別展、企画展等の展示事業及び大学講座、郷土学習等の教育普及事業を実施します。さらに、企業・関係団体・ボランティア等と協働しながら、多くの市民が文化芸術に接する機会の拡大に努めてまいります。また、資料の収集保存は、文化を将来に継承するという役割として認識し、それらの資料を活かすための調査研究を行うとともに、各種展示会や教育普及事業等を通じて、今後も広く市民に還元できるよう努めてまいります。</p> <p><b>【市民ホール建設準備室】</b></p> <p>令和8年3月1日の供用開始に向け、選定した事業者と契約を締結し、設計業務に着手します。</p>

4 地域の歴史的文化遺産の保存と活用	評価点	3	担当部・課	教育部 生涯学習課
～具体的な年度～ ～取組～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財保護審議会の開催</li> <li>・指定文化財等の維持・管理</li> <li>・指定文化財等の周知、広報（文化財発見ツアー、パンフレットの作成・配布）</li> </ul>			
今後の取組の方向性	<p>文化財は、本市の歴史を理解する上で貴重な財産であり、保存・活用を図り、保護意識の高揚を目指していくため、美術博物館と連携を図りながら、指定文化財の充実に向けて取り組みます。</p>			

## 自己評価

**B**

国際・国内交流の推進について、成果は見えにくいが、多くの市民理解が得られている。

## SDGs17の目標



## 基本目標

国籍や文化的背景に関わらず、市民一人ひとりが気軽に参加できる機会を提供することにより、国内外における交流を深めます。また、多様性を受け入れ、異なる文化を尊重できるような意識の醸成を図っていくことにより、暮らしやすく心の通ったまちづくりを進めます。

## 評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
市や国際交流関係団体等が実施する国際交流事業に参加したことのある市民の割合 (%)	-	15.0	-	-	-	-	
国際交流ボランティア登録者数(人)	125	175	152	170	185	195	
国際交流サロン利用者数(人)	1,100	1,500	1,678	1,289	778	595	

## 主要施策の取組状況

<b>1 国際交流の推進</b>	<b>評価点</b> 3	<b>担当部・課</b>	<b>総合政策部 未来創造戦略室</b>
<b>～具体的な年度取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流ボランティアの募集、登録</li> <li>・令和4年度事業に向けての関係団体・ALT等との協議</li> </ul>		
<b>今後の取組の方向性</b>	<p>今後も新型コロナウイルスの感染状況を注視し、国際姉妹都市であるネーピア市及び国際友好都市である秦皇島市との交流を継続・促進していくよう、様々な分野での活動を推進します。</p> <p>また、国際交流ボランティアの登録拡大に努めるとともに、国際交流関係団体と連携しながら、地域レベルでの国際交流の機会を設けていきます。</p>		
<b>2 多文化共生と異文化理解の推進</b>	<b>評価点</b> 3	<b>担当部・課</b>	<b>総合政策部 未来創造戦略室</b>
<b>～具体的な年度取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流ボランティアによる、日本語教室の開催</li> <li>・国際交流サロンにおける相談受付 (外国人住民および関係者からのE-mail、電話、来庁による相談)</li> <li>・中国語教室の開催</li> <li>・国際理解講座の開催</li> <li>・令和4年度以降の事業再開に向けた、関係団体との協議</li> </ul>		
<b>今後の取組の方向性</b>	<p>日本語教室は外国人の日常生活支援につながるとともに、日本人との交流のきっかけにもなっていることから、今後もより良い運営体制を精査・検討しながら、ボランティアの協力のもと開催していきます。</p> <p>また、多文化共生社会形成に向けて、より多くの外国人へ国際交流サロンを周知することや、国際理解講座の開催により、市民に異文化理解を推進する機会を提供していきます。</p>		

3 国内交流の推進	評価点	2	担当部・課	総合政策部 秘書広報課
～具体的な取り組み	<p>・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、三姉妹都市間での理事者交流は中止となりました。</p> <p>・姉妹都市の担当者とWEB会議で情報交換を行いました。</p> <p>(参考) 八王子市の学校給食で苦小牧産の北寄貝を使用したメニューの提供されました。</p>			
今後の取り組みの方向性	<p>・新型コロナウイルスの感染収束後の理事者の交流などについて、姉妹都市間で協議を進めます。</p>			